

循環型社会を実現するために

ごみ減量 資源化指針

ごみ焼却量を1/3削減するには、
多くの市民の協力が必要です。



発生抑制の仕組み

資源の循環

地域の絆

岐阜市

目 次

はじめに	1
I 指針策定の趣旨	2
1 ごみ減量の目的	
2 岐阜市のごみの現状と課題	
(1) ごみ減量・資源化指針2011の達成状況	
(2) これまでのごみ減量の主な取り組み	
(3) 今後の課題	
3 家庭系普通ごみの処理にかかる費用	
II 指針の基本理念	10
III 取り組み目標	11
1 取り組み期間	
2 部門別の取り組み目標	
IV 目標達成のための3つの基本方針と6つの基本施策	13
基本方針1 ごみの発生を抑制する仕組みをつくる	
基本施策① 毎日の生活の中でごみ減量意識を習慣化する	
基本施策② ごみ排出量に応じた負担を公平にする	
基本方針2 ごみの中の資源を循環し、再利用する	
基本施策③ 再利用できる資源をごみの中から抜き出す	
基本施策④ 温暖化対策に向け、ごみ減量の取り組みを進める	
基本方針3 地域の絆の中で、ごみ減量を進める	
基本施策⑤ 生活様式にあわせた資源分別の機会をつくる	
基本施策⑥ ごみ減量の情報を共有できる仕組みをつくる	
V 基本施策を推進するための6つの作戦	18
作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる	
作戦2 紙ごみを減らす	
作戦3 生ごみを減らす	
作戦4 プラスチックごみを減らす	
作戦5 事業系ごみを減らす	
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	
VI 指針の推進	26
1 「ごみ1/3減量大作戦」市民運動の展開	
2 指針の進行管理	
おわりに	28

はじめに

平成 27 年、世界的に拡大し続ける気候変動の解決に向けて、COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）において、世界のすべての国・地域が合意し、温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」が採択され、平成 28 年 11 月に発効しました。

また、国では第三次循環型社会形成推進基本計画において、「平成 32 年度までにごみ総排出量(g/人・日)を平成 12 年度比で約 25%削減、家庭系ごみ排出量(g/人・日)を約 25%削減、事業系ごみ排出量(t/年)を約 35%削減」を目標に掲げ、循環型社会の構築を目指しています。

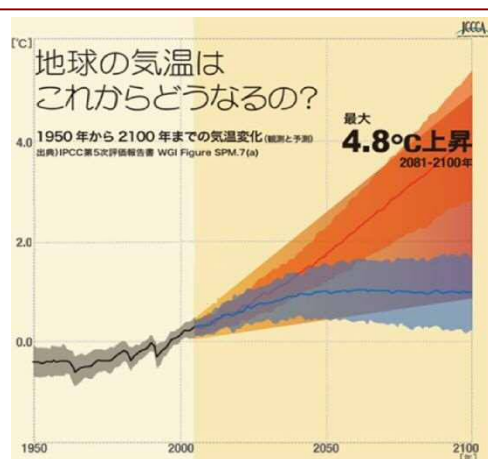
持続可能な社会を次世代へ引き継ぐため、地球を共有するすべての人類に、環境に配慮した新しいライフスタイルを築くことが求められています。

COP21「パリ協定」の概要

世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ、2℃未満に抑えることを目標としています。さらに、1.5℃以下に抑えることを努力目標としました。

パリ協定の大きな意義は、世界のすべての国と地域が合意したことです。平成 9 年に採択された京都議定書では、アメリカや中国が締結しませんでした。

今世紀後半に、人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を目指しています。これには、化石燃料に依存しない脱炭素社会に向けた取り組みが必要です。



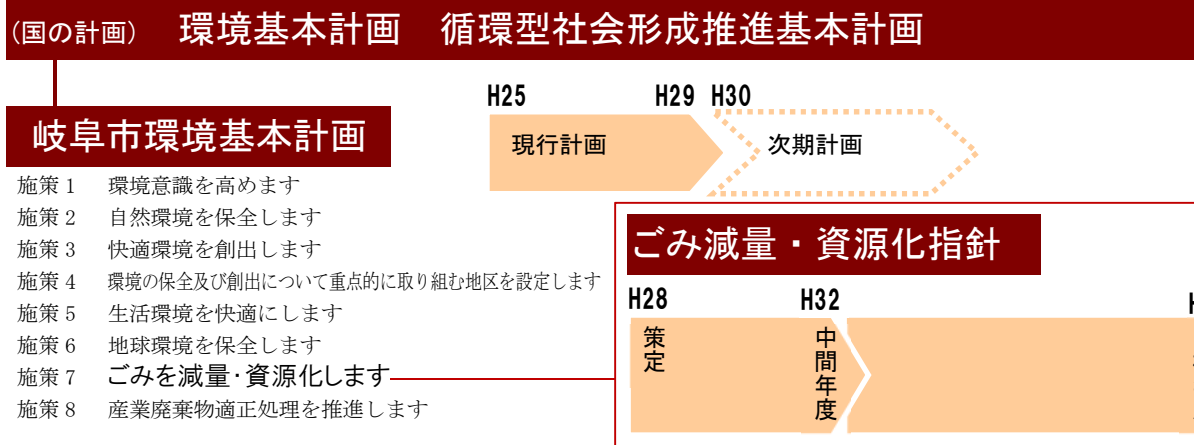
(IPCC 第 5 次評価報告書 2013 より)

本市では、「岐阜市環境基本計画」を策定し、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向けて取り組んできました。

その取り組みの一つ「循環型社会の実現」を目指し、平成 23 年 11 月にごみ減量・資源化施策の行程を示す「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定し、ごみ減量・資源化に取り組んできましたが、指針の期間が 5 年経過したことや、本市を取り巻く社会経済状況にも変化が生じていることから、「ごみ減量・資源化指針 2011」を改定し、新たに「ごみ減量・資源化指針」を策定しました。

なお、策定にあたっては、学識経験者や事業者、公募市民などからなる「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」をはじめ、市民の意見を聴取しました。

図-指針の位置付け



I 指針策定の趣旨

1 ごみ減量の目的

ごみは、すべての岐阜市民が毎日出しています。そのごみは、今のところ、資源化施設や焼却施設、埋立施設において計画的に処理することができます。私たちは、これらの処理施設が周辺の地域の人たちの協力により建設できていることを忘れてはいけません。

①快適な生活環境の保全

「ごみも資源」とよく言われます。資源は限りあるものであることに目を向け、資源を有効利用する「循環型社会の構築」や地球温暖化問題に対応するため、私たちの生活を見直すことが求められています。

本市の恵まれた自然環境からなる快適な岐阜のまちを、次の世代に引き継ぐため、行動を起こさなければなりません。



資源の循環

有限な資源を賢く循環していくことが、快適な生活環境につながります。

②安定したごみ処理サービスの提供

ごみを資源化するにも適正に処理するにも多額の費用が必要です。約 31 億円を投入し、平成 23 年 3 月に開設した「大杉一般廃棄物最終処分場」も、計画では概ね 15 年間で満杯になってしまいます。この大切な埋立施設をはじめとしたごみ処理施設をできる限り長く使用することができれば、財政的な負担を軽減することができます。



財政負担の軽減

ごみ処理施設を長く使用することが、財政負担の軽減につながります。

③ごみ減量行動の礎となる地域の絆

今後、少子高齢社会に向かい社会構造の変化への対応が求められています。平成 23 年 3 月の東日本大震災では、地域のつながりの大切さが再認識されています。

ごみ問題という地域課題の解決のために、地域の自立・絆をさらに強くし、市民一体となった運動へとつなげていく必要があります。



地域の絆

ごみ問題の解決には、地域の自立・絆の強さが必要です。

コラム 2030 年には地球が 2 個必要！？【WWF「生きている地球レポート 2012」より】

世界自然保護基金（WWF）「生きている地球レポート」では、このままのペースで人類が天然資源を消費し続けた場合、人口が約 83 億人になる 2030 年には地球 2 個分の資源が必要になると指摘しています。

我が国では循環型社会を実現するため、「循環型社会形成推進基本計画」において限りある資源を有効に再利用するための指標として「社会に投入された資源のうち、どれだけの物が循環利用によるものか」を示す「循環利用率（注:1）」を基準に資源の循環利用を促進しています。



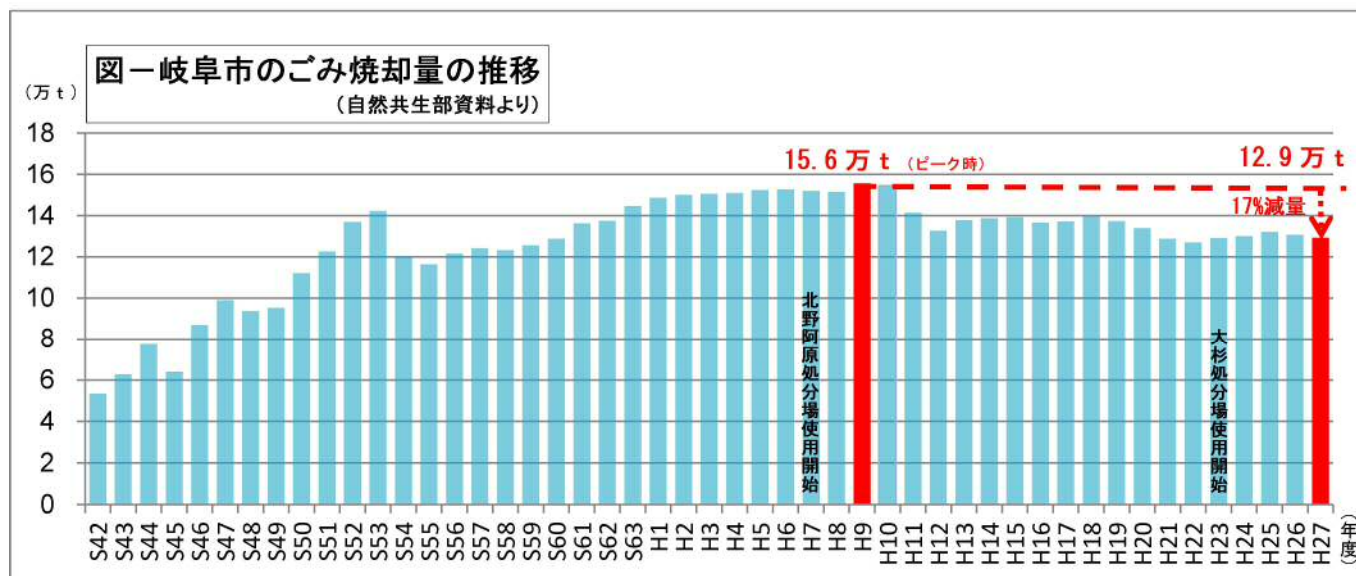
2030 年？

注:1 循環利用率＝循環利用量／（天然資源等投入量＋循環利用量）

2 岐阜市のごみの現状と課題

前指針である「ごみ減量・資源化指針 2011」（平成 23 年 11 月策定）では、平成 35 年度に、ごみ焼却量を 10 万トン以下に減らすことを目標として、市民の皆さんと一緒に、ごみ減量・資源化に取り組んできました。これは、ごみ焼却量をピーク時（平成 9 年度）から 1/3 以上を削減することになります。

ごみ減量の結果、指針の期間が 5 年経過した平成 27 年度において、ごみ焼却量は 129,371 t と、ピーク時と比べて約 27,000 t（約 17%）を削減できました。



(1) ごみ減量・資源化指針 2011 の達成状況

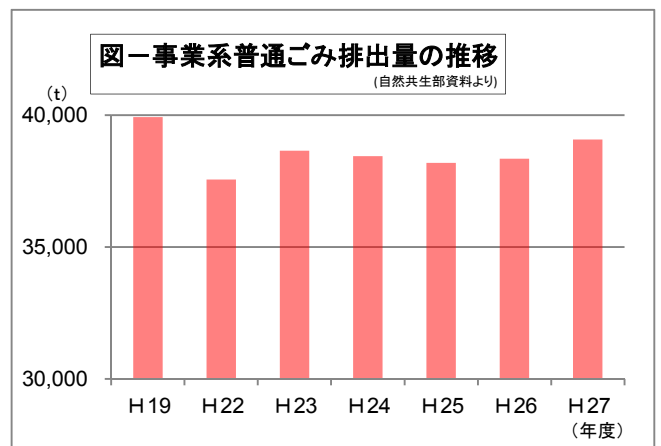
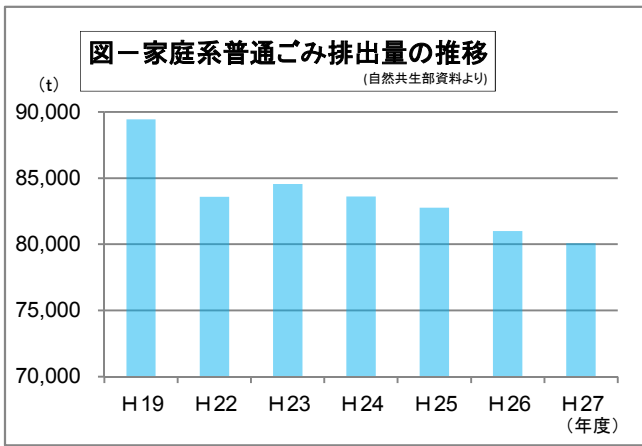
前指針の中間目標年度である平成 27 年度のごみ焼却量は、129,371t と基準年度のごみ焼却量 (136,674 t) より 5.3%削減しているものの、中間目標の 118,000t には達しませんでした。

主要指標	基準年度 (H19)	⇒	中間年度 (H27)			最終目標 (H35)
			目標 (A)	実績 (B)	未達成分 (A)-(B)	
ごみ焼却量 (t) (g/人・日)	136,674 (885)	⇒	118,000 (781)	129,371 (857)	▲11,371 (▲76)	100,000 (648)
削減率 (%)	—		▲13.7	▲5.3	▲8.4	▲26.8

目標に達しなかった主な要因としては、中間目標で見込んでいたごみ処理有料化が未着手となったことによります。ごみ処理有料化による削減効果を除くと、市民の皆さんのごみ減量行動により、目標の 7 割程度の達成率となります。

家庭系普通ごみは、毎年減少しており、平成 27 年度の排出量は、基準年度に比べて約 10%減少しています。市民一人あたりの排出量も約 8%減少しており、ごみ減量の市民運動の成果によるものと考えられます。

一方、事業系普通ごみの排出量をみると、ほぼ横ばいの状況です。平成 27 年度の市民一人あたりの事業系普通ごみの排出量も、平成 19 年度と同じ水準の 95 kg/人と減量が進んでいない状況です。



普通ごみの組成を分析すると、家庭系及び事業系普通ごみに含まれる紙ごみの削減が進んでいませんでした。

家庭系普通ごみにおいては、高齢化や単身者世帯の増加により、地域により支えられている資源分別回収に出せない方が増加していると考えられます。一方、これまで普通ごみとして捨てられていた“雑がみ”の回収や資源分別回収に出せなかった市民を対象とした“古紙回収用ボックス”の利用が拡大しています。



雑がみ回収体験袋

事業系普通ごみにおいては、平成 27 年度より中規模事業所の立入調査を実施しており、今後、その成果が期待されます。

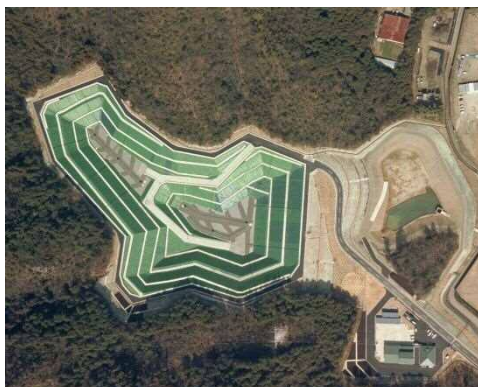
ごみ減量の目的である、ごみ処理施設の延命については、現在最終処分場として使用している大杉一般廃棄物最終処分場が、当初、概ね 15 年間で満杯となる見通しでしたが、このままのごみ量で推移すれば 2 年以上の延命が見込まれます。

処理施設の負担を減らす

ごみの処理施設（資源化施設、焼却施設、埋立施設）は、多くの費用と周辺住民の皆さんの理解により建設することができています。

処理施設への負担を減らし、できる限り長く使用するためのごみ減量の仕組みが必要です。

図-岐阜市の主な処理施設



〔大杉一般廃棄物最終処分場〕

前最終処分場である北野阿原一般廃棄物最終処分場の埋め立て完了に伴い、平成 23 年度より後継施設として埋め立てを行っています。

〔埋立地面積〕33,000 m²

〔建設費〕 約 31 億円



〔岐阜市リサイクルセンター〕

平成 9 年に開設され、ビン・ペットボトル、缶類の中間処理を行っています。

〔処理能力〕

ビン 28t/5h

ペットボトル 5t/5h

缶類 20t/5h

〔建設費〕 約 13 億円



〔東部クリーンセンター〕

平成 10 年に開設され、岐阜市で出る普通ごみの多くが焼却処理されています。

〔処理能力〕150t×3 炉/日

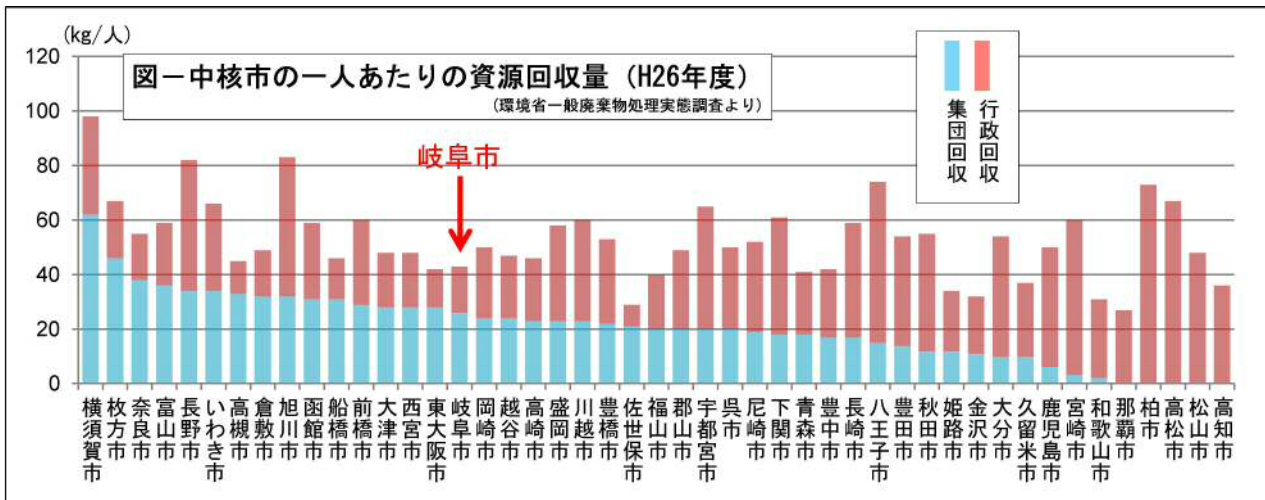
〔建設費〕 約 237 億円

(2) これまでのごみ減量の主な取り組み

ごみ減量を進めるためには、すべての岐阜市民の取り組みが必要なことから、本市では、地域住民と一緒にごみ減量に参加する集団回収を柱に、ごみの分別に取り組んできました。

●地域力を活かした集団回収

岐阜市の集団回収の特徴は、市内 50 地区の自治会連合会が中心となり集団回収を行っていることが挙げられ、一人あたりの回収量は、中核市の中でも上位に位置していましたが、年々回収量が減少してきており、現在は中核市 47 市中 16 位の回収量です。

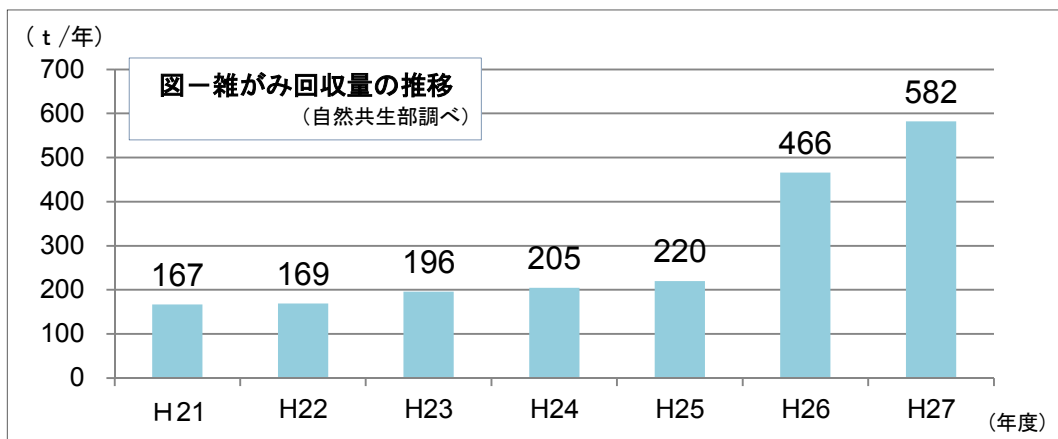


●分かりやすいごみ分別

収集した資源ごみを一括してリサイクルセンターで効率的に細かく選別することで、分別やごみ出しができる限り分かりやすく出しやすい様に工夫しています。

S58年4月	資源分別回収事業(集団回収)	H10年10月	粗大ごみ有料化
S60年7月	廃乾電池	H16年10月	廃食用油・発泡スチロール・白色トレイ
S62年4月	ビン・カン	H20年4月	ペットボトルのキャップ
H4年9月	廃蛍光管	H26年8月	小型家電
H9年4月	ペットボトル		

平成 21 年には、リサイクル可能であるにも関わらず焼却ごみとして捨てられている「雑がみ」の回収を本格的に開始しました。雑がみの回収量は毎年増加しており、平成 27 年度には 582 t を資源化しました。しかし、回収率は雑がみ排出量全体の約 6% (推計) にとどまっており、今後、さらなる回収量の増加によるごみの減量が見込めます。



●ごみ排出機会の創出

ライフスタイルの多様化に対応するため、事業者との連携やごみ減量に取り組む団体を支援することで、減量活動の地域核をつくり、生活の周りにごみ減量の機会を増やしてきました。

H 5 年 5 月	30人以上で活動する団体へのボカシ配布(家庭内での生ごみ堆肥化)
H10 年 4 月	郵便局での使用済みはがきの回収(グリーンボックス事業)
H11 年 4 月	NPO と協働した生ごみ堆肥化(生ごみ堆肥化推進事業)
H12 年 4 月	店舗でのトレイの回収(トレイ回収協力店事業)
H19 年 4 月	過剰包装抑制等に関する協定(エコ・アクションパートナー協定※1)
H20 年 9 月	レジ袋の有料化(レジ袋削減の取り組みに関する協定)
H21 年 4 月	資源分別回収事業での雑がみの回収充実(紙類分別早見表の配布)
H22 年 4 月	NPO と協働した生ごみ自己処理の普及(ダンボールコンポスト啓発事業)
H23 年 3 月	家庭用インクカートリッジの回収(製造者との連携)

※1：岐阜市と店舗が協定を締結し、レジ袋削減や簡易包装などのごみ減量の取り組みを推進する制度

平成 24 年度より、地域ごとに古紙専用の回収用ボックスを設置し、1ヶ月に1回程度実施している資源分別回収に出せない市民が、ごみ減量に参加しやすい仕組みづくりを進めています。



●その他プラスチック製容器包装類の分別収集について

平成 27 年度に、岐阜市リサイクルセンターの更新にあわせて、その他プラスチック製容器包装類の分別収集を実施することを方針決定しました。

●ごみ処理有料化制度について

ごみ処理有料化制度の導入については、有識者や市民の代表者で組織された岐阜市環境審議会から、平成 24 年 10 月、「ごみ減量効果が期待できることから、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」、「方針を固める上で、市民の理解と協力を得るための意見交換を行うこと」、「実施に当たっては、十分な周知期間の確保、社会経済状況等の状況に留意すること」との答申を受けました。

一方、岐阜市議会平成 26 年 3 月定例会において、「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」が採択され、「雑がみ回収、その他プラスチック製容器包装類の分別収集などを強化すること」が求められました。

これを受け、ごみ処理費用の有料化については、その他のごみ減量施策を推し進め、その減量効果を検証・評価した上で、導入について判断することとしました。

コラム 雑がみとは

雑がみとは、新聞、チラシ(新聞折り込み)、雑誌、段ボール、紙パック以外でリサイクル可能な紙類のことです。岐阜市では、菓子箱や包装紙、トイレットペーパーの芯など、これまで捨てられ、焼却されていたものを資源としてリサイクルする取り組みを、平成 21 年から本格的に実施しています。

平成 27 年度に岐阜市ではリサイクル可能な雑がみが約 9,100t 排出されていると推計しており、回収量 582 t は、約 6%の回収率です。市民一人あたりの年間回収量も 1.4 kg/人で、雑がみ回収の先進都市と比べて少ない状況です。



菓子箱



トイレットペーパーの芯



パンフレット



ゼロテープをとる

包装紙



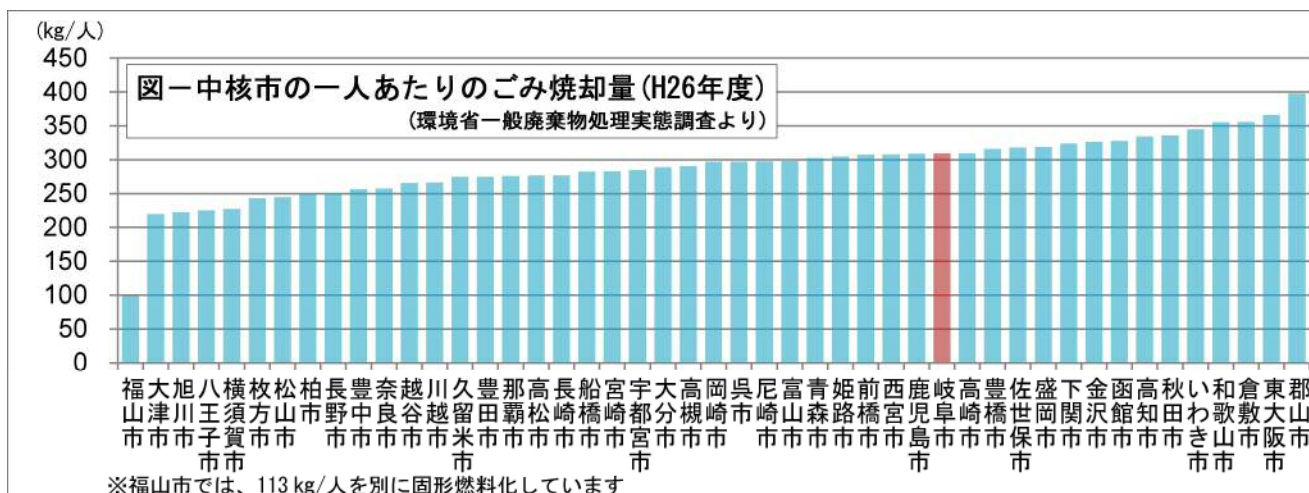
ビールや酒の6本入パック

(3) 今後の課題

ごみ減量に向けたこれまでの本市の取り組みや社会的な変化、ごみ減量に先導的に取り組む都市との比較により、今後のごみ減量・資源化施策の課題を整理します。

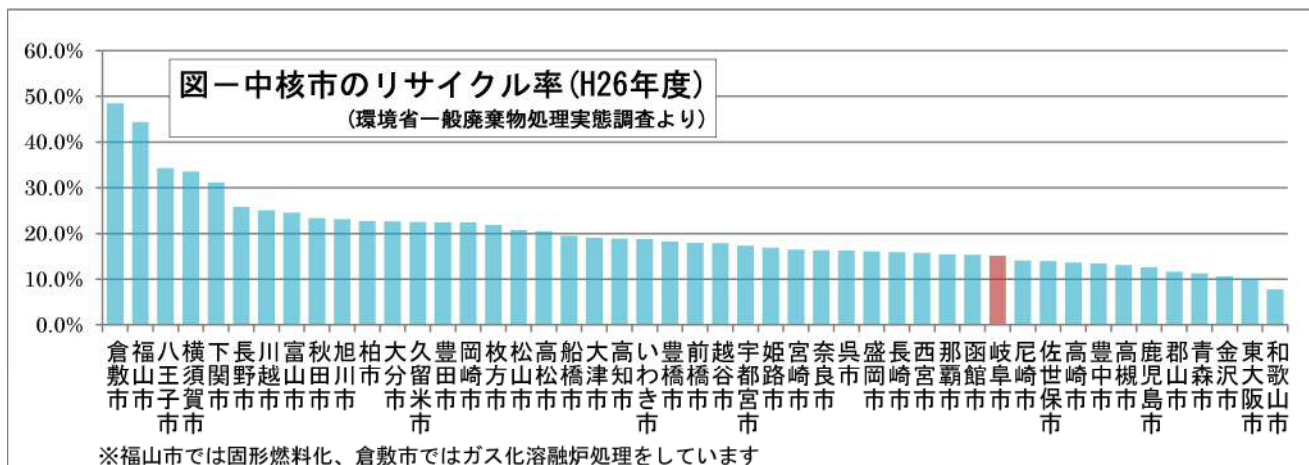
●ごみの発生抑制

本市の一人あたりのごみ焼却量は、中核市47市中15番目に多く、ごみの発生抑制に市全体で取り組む動機付けとなる仕組みが必要です。



●リサイクルの促進

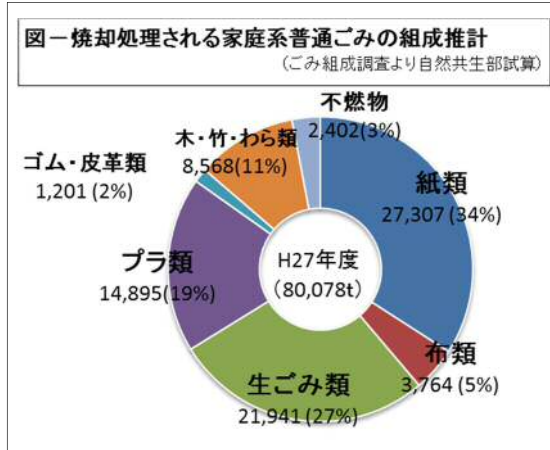
本市のリサイクル率は、中核市47市中36位と下位に位置しており、焼却されている普通ごみの中からリサイクル可能な資源を抜き取ることが大切です。



本市の家庭系普通ごみの約34%を紙類が占めており、このうち約8,500tはリサイクル可能な紙類である「雑がみ」と推計しています。

平成27年度の雑がみ回収量は582tと回収率は約6%にとどまっています。

他にも、プラスチック類や生ごみ類など、リサイクル可能な資源が、焼却処理される普通ごみに含まれており、これらを抜き出すことが、ごみ減量につながります。

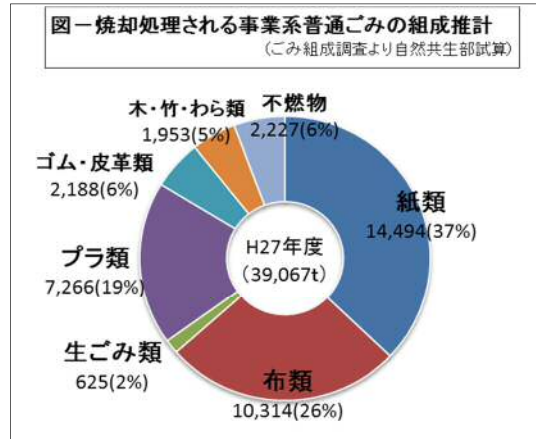


事業系普通ごみの約 37%を占める紙類にも、情報漏えいについて十分管理すれば、資源化できるものが多く含まれています。

また、小規模事業所に対する取り組みも課題のひとつとなっています。

●社会的な変化への対応

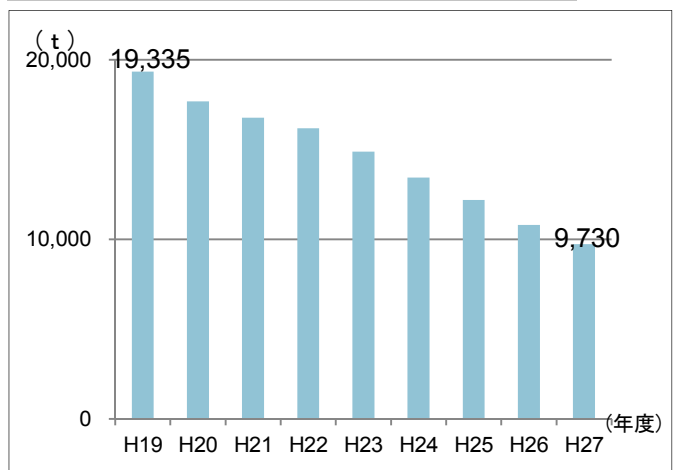
本市の資源回収の特徴は、地域の自治会連合会が主体となって回収する集団回収(資源分別回収事業)による回収量が多いことです。しかし、近年、自治会加入率の低下や単独世帯の増加、生活スタイルの多様化などにより、資源分別回収事業による回収量は大きく減少しています。また、高齢化により、ステーションまで運べない世帯も増えており、世代や生活様式に応じた資源回収の仕組みの充実が必要な状況です。



図一 世帯構成の変化 (国勢調査より)



図一 集団回収量の推移 (自然共生部資料より)



コラム 4人家族が1週間に出す普通ごみの中身はこんな感じ

[H27年度家庭系普通ごみの組成調査から推計]



1週間で 約ごみ袋 (45ℓ) 2袋 15.0kg

ごみ袋の中に、分ければ資源にできるものがある



3 家庭系普通ごみの処理にかかる費用

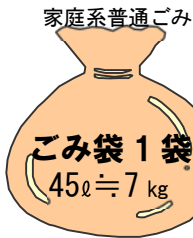
ごみ処理の費用は税金でまかなわれています。毎日出しているごみの処理に、どのくらい費用が必要なのかを知ることで、ごみ減量の効果を見ることができます。

ごみの減量に努力する人とならない人の間で、ごみ処理の費用負担に不公平が生じています。

H27年度の家庭系普通ごみの処理に年間約31億円かかっています。

1日にすると、なんと約850万円！！

[自然共生部試算]



ごみ袋1袋(45ℓ)を処理(収集運搬・焼却・埋立)するのに約**270円**※1かかっています。

※1 H27年度の家庭系普通ごみ排出量は80,078tです。これは、ごみ袋11,440千袋分に相当することから、31億円÷11,440千袋≒270円/袋となります。

[H27年度家庭系普通ごみの組成調査から]

「ごみの減量に努力していない人」と「ごみの減量に努力している人」で
ごみ処理費用を計算してみると※2

※2 世帯人員や生活様式が同じであるとした場合

ごみの減量に努力していない人

ごみの減量に努力している人

例えば



1回に2袋出す
540円/回



1回に1袋出す
270円/回

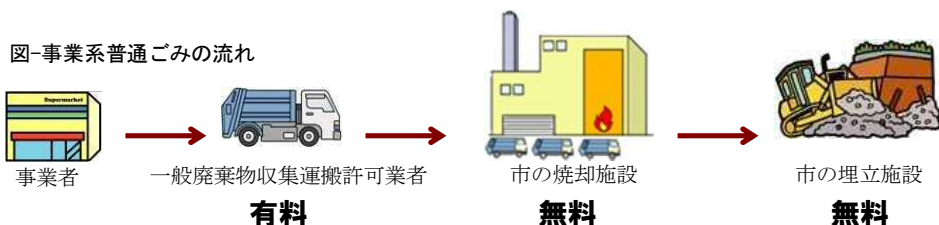
1回のごみ出しで比べるとごみ処理にかかる費用(税金)負担は270円の差ですが、



1年間では、ごみの減量に努力していない人に**2万8千円**も、より多くの税金が使われています。

コラム 事業系普通ごみの処理費用は

事業系の普通ごみは、民間の一般廃棄物収集運搬許可業者により有料で収集運搬されています。焼却や埋立は、市の施設において無料で処理しています。

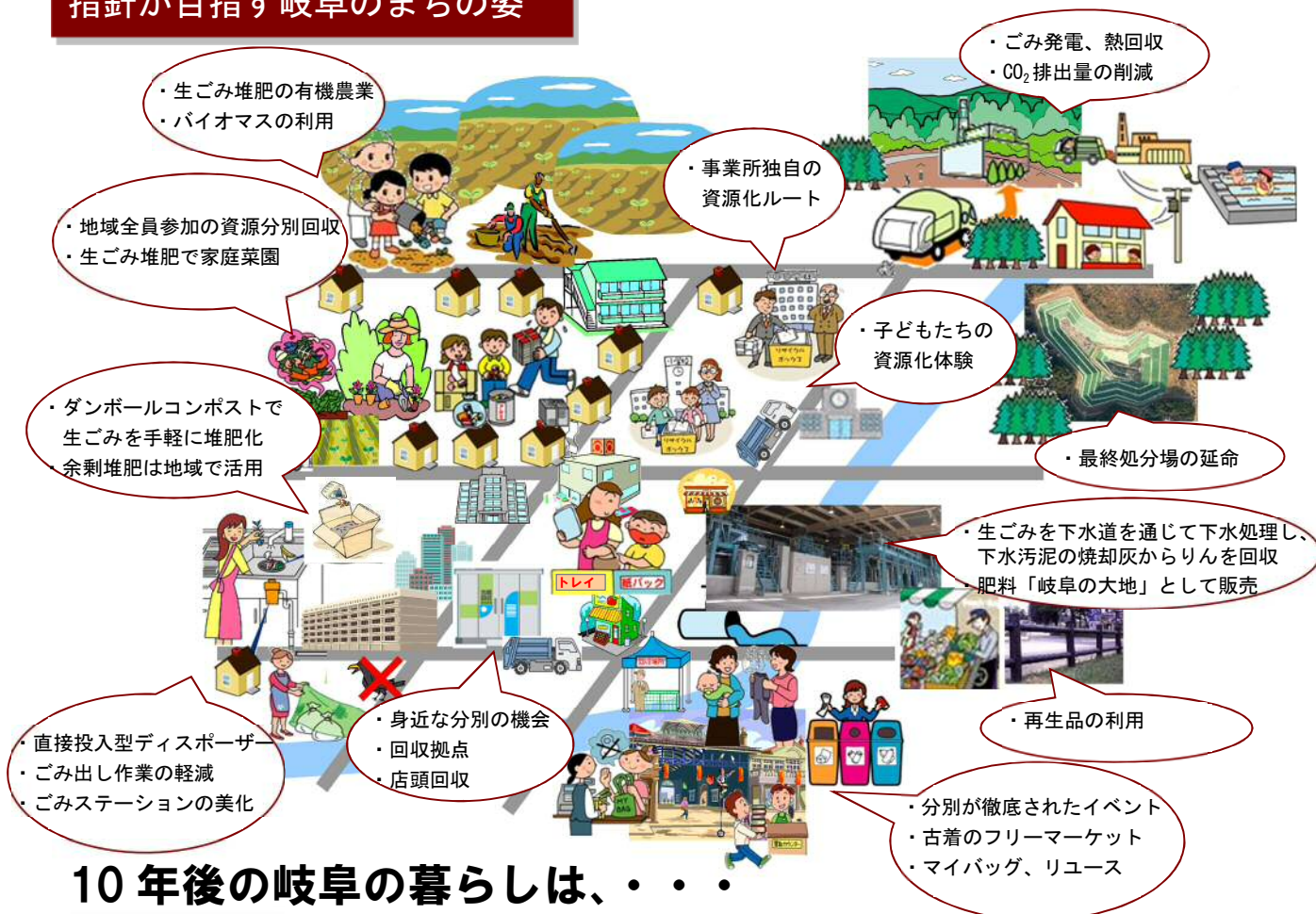


Ⅱ 指針の基本理念

地球規模で進行する温暖化、少子高齢社会を迎える中、限りある資源を有効に活用し、本市の恵まれた自然環境からなる快適な岐阜のまちを、子どもたちの世代に引き継ぐために、私たちの生活を見直す行動が求められています。

生活様式は多様ですが、持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみ減量を手段として、環境にやさしいスタイルへと地域特性に応じて集約し、地域の各主体と市が一体となった運動を進めていきます。

指針が目指す岐阜のまちの姿



10年後の岐阜の暮らしは、・・・

(本指針では、目標年度を平成37年度に設定しています)

家庭の暮らし (市民)

- マイバッグを持って買い物にいきます。
- ごみ袋から生ごみが減り、ごみ出しが楽になり、まちなかでカラスを見ることが少なくなります。
- 生活様式にあわせて、回収拠点など地域の資源ごみ回収場所を選択できます。
- ごみ減量が省エネと同様に財布(家計)にやさしい取り組みになっています。

事業所 (事業者)

- 資源分別が進み、焼却するごみが減っています。
- ごみとならないものづくりやサービスが増えています。
- 資源ごみを店頭回収する店舗が増えています。

岐阜市 (行政)

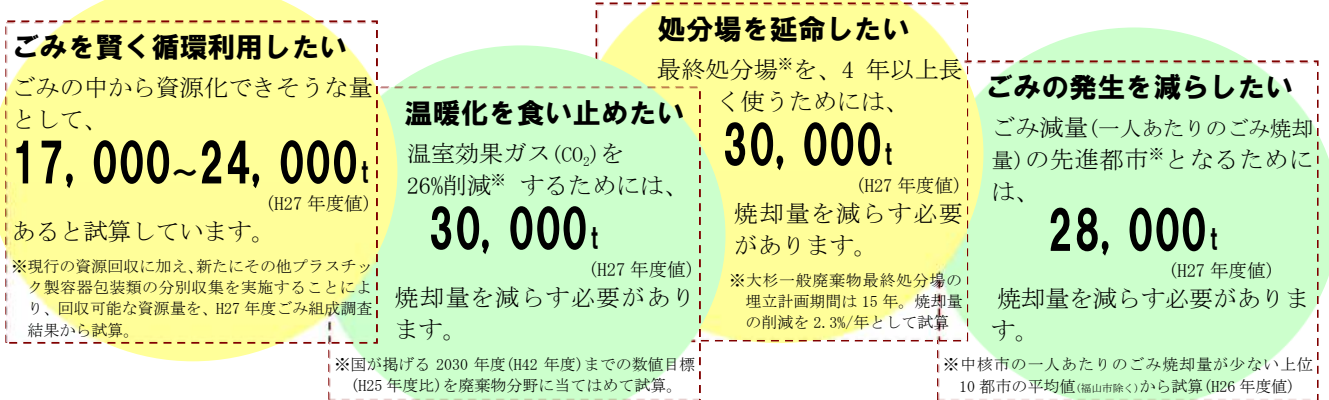
- 焼却ごみがピーク時と比べて1/3減っています。
- 最終処分場がまだまだ長く使えています。
- 生ごみやプラスチックなど多様な資源化が進んでいます。
- 焼却施設からの温室効果ガス排出量が削減されています。

Ⅲ 取り組み目標

本指針では、ごみ減量の目的、目指す岐阜のまちの姿を実現するため、前指針で掲げたごみ焼却量を10万t以下に減らすことを引き続き目指します(29,000t以上削減)。これは、現在の人口規模(40万人台)となった昭和47年度の水準に相当し、ごみ焼却量のピーク時(平成9年度)である15.6万tと比べると、1/3以上を削減することになります。

I 指針策定の趣旨において述べたごみ減量の目的と、本指針が目指す岐阜のまちの姿を実現するための取り組みを数値化してみると、次のような値に表現することができます。

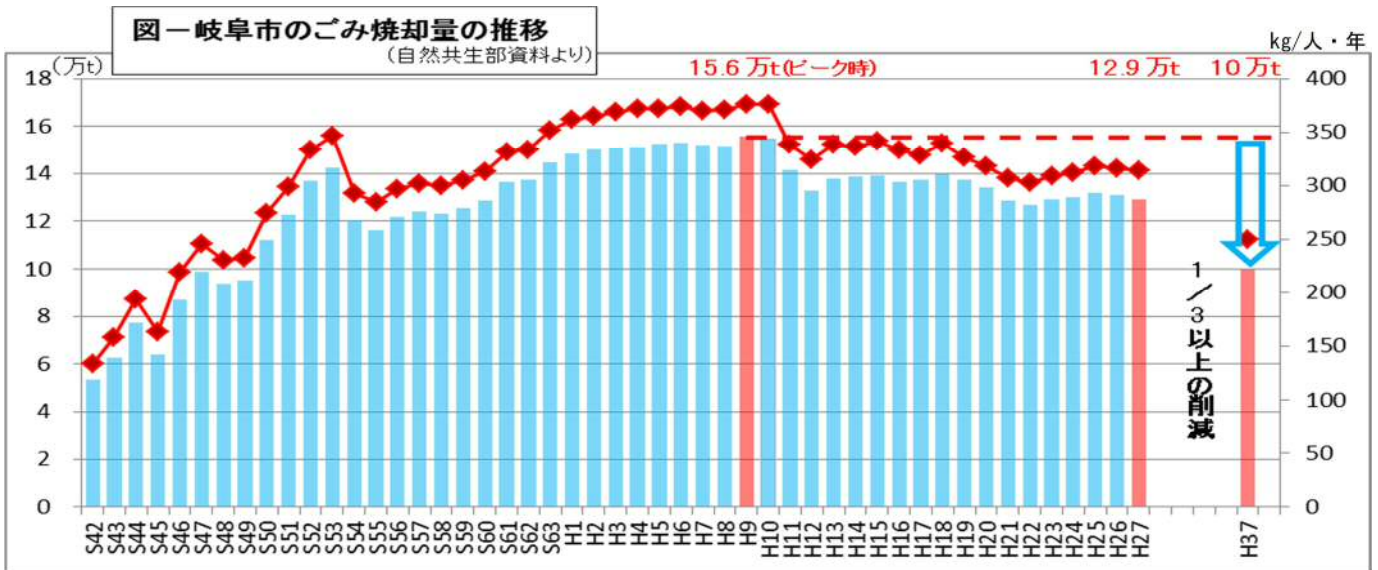
図-本指針が目指す岐阜のまちの姿の数値化



一人あたりの集団回収量中核市第16位の地域力を礎に、

ごみ焼却量 10万t 以下を目指します (ピーク時※の1/3以上削減)
※H9年度の焼却量15.6万tと比べて
~ごみ焼却量 29,000t 以上の削減~ (H27年度比)

今後は、人口減少によりごみの排出量が減少することが見込まれており、本市においても、平成37年度には人口が40万人になると推計されています。人口の減少などに伴うごみ排出量の減少が見込まれるものの、ごみ焼却量10万t以下を達成するためには市民一人ひとりが、ごみ減量に取り組んでいく必要があります。



ごみ焼却量約10万tの水準は、

人口が今の41万人前後で推移する前の昭和40年代後半のごみ焼却量となります

1 取り組み期間

本指針の取り組み期間は、岐阜市ごみ処理基本計画と同じ平成 37 年度までとし、基準年度は平成 27 年度、中間目標年度を平成 32 年度とします。

なお、本指針の内容については、今後のごみ減量・資源化の状況や社会経済の状況の変化により必要に応じて概ね 5 年後を目途に見直すこととします。

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
循環型社会形成推進基本計画	→										目標年度						
岐阜市環境基本計画	→		基準H23年度				目標年度	次期計画									
岐阜市ごみ処理基本計画	→					基準H26年度					中間年度	→				目標年度	
ごみ減量・資源化指針	→						基準H27年度					中間年度	→				目標年度

2 部門別の取り組み目標

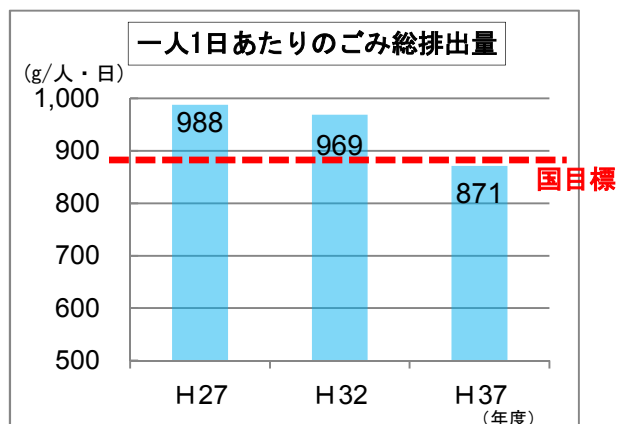
ごみの減量・資源化にかかる取り組み状況を把握するための数値目標です。

①一人1日あたりのごみ総排出量

※資源を含めたごみの排出量

ごみ減量のため優先して取り組む必要がある 2R（リデュース、リユース）の取り組み状況を把握するための数値目標です。

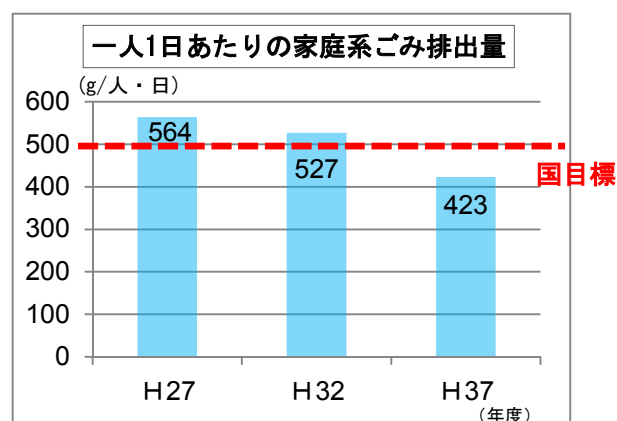
国の目標 平成 32 年度 約 890g/人・日



②一人1日あたりの家庭系ごみ排出量

資源を除いた家庭系ごみの排出量です。家庭から排出されるごみの減量・資源化を把握するための数値目標です。

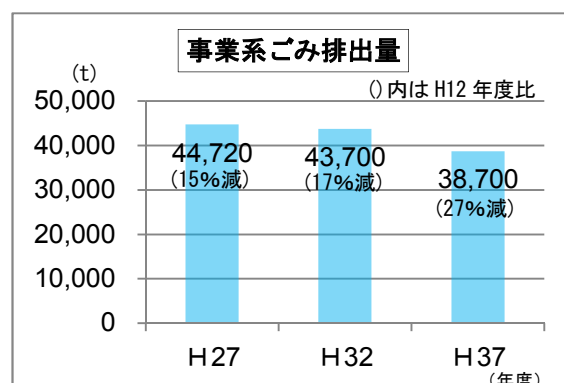
国の目標 平成 32 年度 約 500g/人・日



③事業系ごみ排出量

事業所から排出されるごみの量です。事業系ごみは、景気などに左右されることから、資源ごみ等も含めたごみの総量を指標とします。事業系ごみの減量・資源化を把握するための数値目標です。

国の目標 平成 32 年度 35%削減(平成 12 年度比)



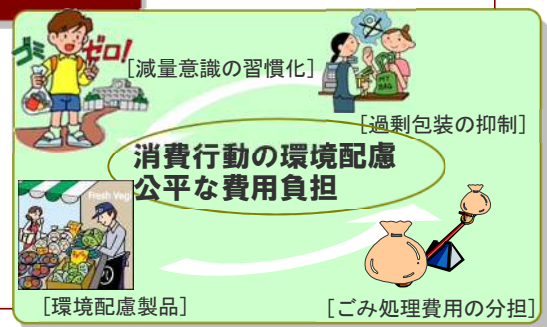
*国の目標は「第三次循環型社会形成推進基本計画」から記載しています。

IV 目標達成のための3つの基本方針と6つの基本施策

指針が目指す岐阜のまちの姿の実現に向け、ごみ焼却量を29,000t以上削減していくために、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みを加えた次の3つの基本方針と6つの基本施策に基づき、市民や事業者、市が地域の中で一体となった運動を進めていきます。

基本方針1 ごみの発生を抑制する仕組みをつくる

- 事業者は、ごみとなり得るものの提供を抑制し、消費者はごみとなり得ないものを購入する。
- ごみ減量の取り組みに価値を見だし、努力した人が報われる公平な費用負担の仕組みを築く。
- 市は、市民や事業者の自主的な取り組みが実を結ぶよう、その活動を支える。



基本施策① 毎日の生活の中でごみ減量意識を習慣化する

基本施策② ごみ排出量に応じた負担を公平にする

基本方針2 ごみの中の資源を循環し、再利用する

- 地域の特性や資源の性質に応じて、最適な範囲での循環を目指す。
- 地球温暖化に対応するため、ごみ処理の各段階において、温室効果ガスの削減に取り組む。
- 市は、資源を地産地消するための仕組みづくりに努める。



基本施策③ 再利用できる資源をごみの中から抜き出す

基本施策④ 温暖化対策に向け、ごみ減量の取り組みを進める

基本方針3 地域の絆の中で、ごみ減量を進める

- 少子高齢社会など社会構造の変化や多様化する市民ニーズに対応した処理体制を充実する。
- 市民や事業者の取り組みが促進し報われるような情報を発信する。
- 市は、コスト意識を持ちながら、市民から信頼される安全で安定した処理体制を構築する。



基本施策⑤ 生活様式にあわせた資源分別の機会をつくる

基本施策⑥ ごみ減量の情報を共有できる仕組みをつくる

基本方針 1 ごみの発生を抑制する仕組みをつくる

基本施策① 毎日の生活の中でごみ減量意識を習慣化する

生活のあらゆる場面で、ごみを減量する3R(発生抑制、再使用、再生利用)の行動が根付いた暮らしへと変わっていくことが大切です。このような暮らし方が習慣化されていくような運動を推進します。

役割分担

(地域住民の行動※1)

- ①環境推進員や自治会連合会をはじめとする地域と連携し、地域特性※2に応じた3R行動の拡大を目指した活動に参加します。**拡大**
- ②ごみ減量対策推進協議会や環境保全団体、大学、事業所などと連携した「生ごみを出さない・つぐらない」運動に参加し、取り組みます。**継続**

(事業者の行動)

- ③ごみ減量・資源化を推進する従業員の意識を高め、一人ひとりが環境に配慮しながら業務を行う職場づくりに努めます。**新規**
- ④レジ袋の削減に向けて、レジ袋有料化実施の対象業種や参加事業者の拡大を進めます。**継続**
- ⑤エコ・アクションパートナー協定を締結し、容器包装類の店頭回収や簡易包装の推進などの「ごみになるものを売らない」ビジネス様式を推進します。**継続**

(市の行動)

- ⑥小・中学生から募集したごみ減量・資源リサイクルポスターなどをごみ収集車にカラーリングし、動く広告塔として3R行動を啓発します。**継続**
- ⑦ごみ減量や資源化の手法を紹介したパンフレット作成や講習会、資源化施設の見学会、イベントやインターネットでの啓発活動により、市民意識の醸成を図ります。**新規**
- ⑧先導的なごみ減量の取り組みをホームページや岐阜市環境白書などで公表したり、優良な取り組みを表彰します。**継続**
- ⑨市役所自らのごみ減量など環境配慮行動を示した「環境アクションプランぎふ」の着実な実行に努めます。**継続**

※1: ごみ減量・資源化の行動は、地域一体で取り組まれることが大切であることから「地域住民の行動」としてしています。
※2: 戸建住宅と集合住宅などの生活様式の違いや市街地と郊外地、農業集落などの地域特性にあわせた取り組みが大切です。

基本施策② ごみ排出量に応じた負担を公平にする

ごみ処理における受益と負担の関係を明確にし、ごみ減量の取り組みを経済的価値に転換するなど「見える化」し、努力した人が報われるような、ごみ処理の公平な費用負担の仕組みづくりを検討します。

役割分担

(地域住民の行動)

- ①資源分別回収事業の参加者をさらに増やし、回収量に応じて交付される奨励金を地域で有効に活用します。**継続**

(事業者の行動)

- ②廃棄後の処理費用を製造業者に求める「拡大生産者責任」の考え方から、環境配慮型の製品開発やサービス、店頭回収など独自の資源化ルートの取り組みを進めます。**継続**

(市の行動)

- ③普通ごみの有料指定袋制度など排出するごみの量に応じて処理料金を負担する、減量努力が反映される仕組みを検討します。**継続**
- ④不適正なごみ出しは、啓発シール「イエローカード」により適正なごみ出しルールを徹底します。**継続**

基本方針2 ごみの中の資源を循環し、再利用する

基本施策③ 再利用できる資源をごみの中から抜き出す

ごみを処分場に直接埋め立てている都市もありますが、本市では、ごみを適正に焼却処理し、減容(減量)してから埋め立てることとしています。焼却処理による埋立容量の削減とともに、環境負荷をできる限り低減していくことが大切です。資源化できるものが焼却処理されないような仕組みづくりを推進します。

役割分担

(地域住民の行動)

- ①地域や学校等と連携して「ダンボールコンポスト」など生活様式や地域特性にあわせた生ごみ資源化の取り組みを推進します。**新規**
- ②「雑がみ回収体験袋」や「雑がみ集めてグランプリ」を活用し、暮らしの中で分別行動の習慣化に取り組みます。**新規**

(事業者の行動)

- ③市の事業所立入に協力し、資源化に関する情報や市の適正処理指導によりごみ減量や分別の徹底に従業員全体に周知します。**継続**
- ④エコイベントなどをおとして、事業者が実践するごみ減量・資源化の取り組みを市民に周知し、事業所のごみ減量に対する意欲を高めます。**新規**
- ⑤分別を徹底し、焼却場への資源ごみなど不適物の搬入をなくします。**継続**

(市の行動)

- ⑥学校給食の調理くずの堆肥化に加え、学校の授業で「ダンボールコンポスト」を実践するなど、次世代を担う子どもたちと一緒に学校から排出されるごみの減量や資源化の取り組みを進めます。**拡大**
- ⑦生ごみの循環を具現化する事業として、「生ごみ堆肥化推進事業」を活用します。**継続**
- ⑧下水汚泥の資源化施設を活用し、直接投入型ディスポーザー^{※1}を介した生ごみの資源化に取り組みます。**継続**
- ⑨草木や剪定枝などバイオマスの新たな分別やごみの焼却灰に含まれる希少金属(レアメタル)の回収などの処理・処分技術に関する調査を進めます。**継続**

※1：台所の流し台の下に設置して、生ごみを投入・粉碎し、流水と一緒に直接下水道へ流すことができる機械です。

基本施策④ 温暖化対策に向け、ごみ減量の取り組みを進める

人類共通の課題である地球温暖化問題に対応するため、本市で策定した「岐阜市地球温暖化対策実行計画」との連携を図り、廃棄物分野においても脱温暖化に向けた取り組みを推進します。

役割分担

(地域住民の行動)

- ①資源分別回収事業やフリーマーケットを利用し、古着(合成繊維)を分別・再利用します。**継続**

(事業者の行動)

- ②植物等のバイオマス資源を原料としたバイオマスプラスチックの利用を促進し、石油製品の消費を抑制します。**継続**

(市の行動)

- ③菓子袋や詰め替えパックなどその他プラスチック製容器包装類の分別を実施し、環境負荷の低減を図ります。**新規**
- ④より効率的なごみ発電を行う運転管理体制の構築を検討します。**継続**
- ⑤バイオディーゼル燃料車など環境配慮型のごみ収集車両を導入していきます。**継続**

基本方針3 地域の絆の中で、ごみ減量を進める

基本施策⑤ 生活様式にあわせた資源分別の機会をつくる

少子高齢社会の進展など社会構造の変化や多様化する市民ニーズに応えるごみ処理サービスの仕組みを築く必要があります。本市の特徴でもある自治会連合会を中心とした集団回収の仕組みを基本に、地域ぐるみの資源分別を進めます。

役割分担

(地域住民の行動)

- ①資源分別回収事業に高齢者や単身者世帯でも分別排出しやすく、多くの子どもたちが参加できる運用方法を工夫します。**継続**

(事業者の行動)

- ②「トレイ回収協力店事業」など販売やサービスにより出された資源ごみを店頭回収する協力店を拡大します。**継続**
- ③店頭で不要になった製品（古着等）を引き取り、新たな資源として活用します。**継続**

(市の行動)

- ④資源分別回収事業の参加者を増やすため、実施団体等と連携し、収集場所や回数等を見直すとともに、地域の活動へ参加する意義を周知します。**拡大**
- ⑤既存の公共施設や用地を活用し、すべての資源ごみを持ち込める「柳津資源ステーション」のような地域回収拠点の整備を検討します。**継続**
- ⑥公共施設の空地や民間店舗の駐車場などを活用し、古紙だけを持ち込める回収拠点の増設に取り組みます。**拡大**
- ⑦資源分別回収事業の回収場所や時間をはじめ、資源物の出し方を市ホームページなど様々な媒体で分かりやすく伝え、市民のごみ減量行動を促進します。**新規**

基本施策⑥ ごみ減量の情報を共有できる仕組みをつくる

すべての岐阜市民が一体となっておみ減量運動を進めていくためには、ごみ処理の動向や課題に関する情報を共有することが必要です。対象者のニーズにあわせ、身近な場所で必要な情報が「楽しく分かる・見える」を視点に、地域に密着した啓発を進めます。

役割分担

(地域住民の行動)

- ①地域のネットワークを活用し、情報が伝わる工夫をします。**継続**
- ②行政や地域のイベント、学園祭などでのリユース食器の使用やごみの発生抑制を進めるエコイベントに協力します。**継続**

(事業者の行動)

- ③観光地や宿泊施設での分別指導を推進します。**継続**
- ④外国人市民と直接接する学校や外国人コミュニティなどと連携し、ユニバーサルデザインの考え方に配慮しながらニーズに応じたごみ減量に関する情報の多言語化に協力します。**継続**

(市の行動)

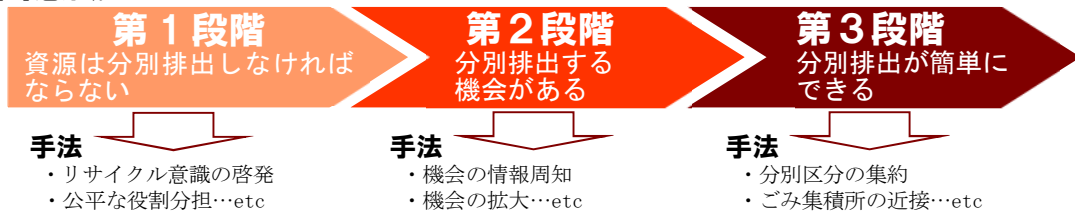
- ⑤市内で開催されるフリーマーケットをはじめとしたエコイベントの情報を発信します。**新規**
- ⑥学校や地域と連携し、社会科副読本「ごみとわたしたち」や出前講座の開催など、子どもたちへの環境教育を行います。**継続**
- ⑦焼却施設である東部クリーンセンターをはじめ、最終処分場やリサイクルセンターなどごみ処理施設の見学会など体験できる啓発機能を充実します。**継続**

コラム 資源の分別排出の考え方は

資源の分別排出を進めていくためには、行動する市民の意識(生活様式)とその行動を動機付ける社会システム(分別手法、ビジネス様式)を上手く組みあわせることが大切です。

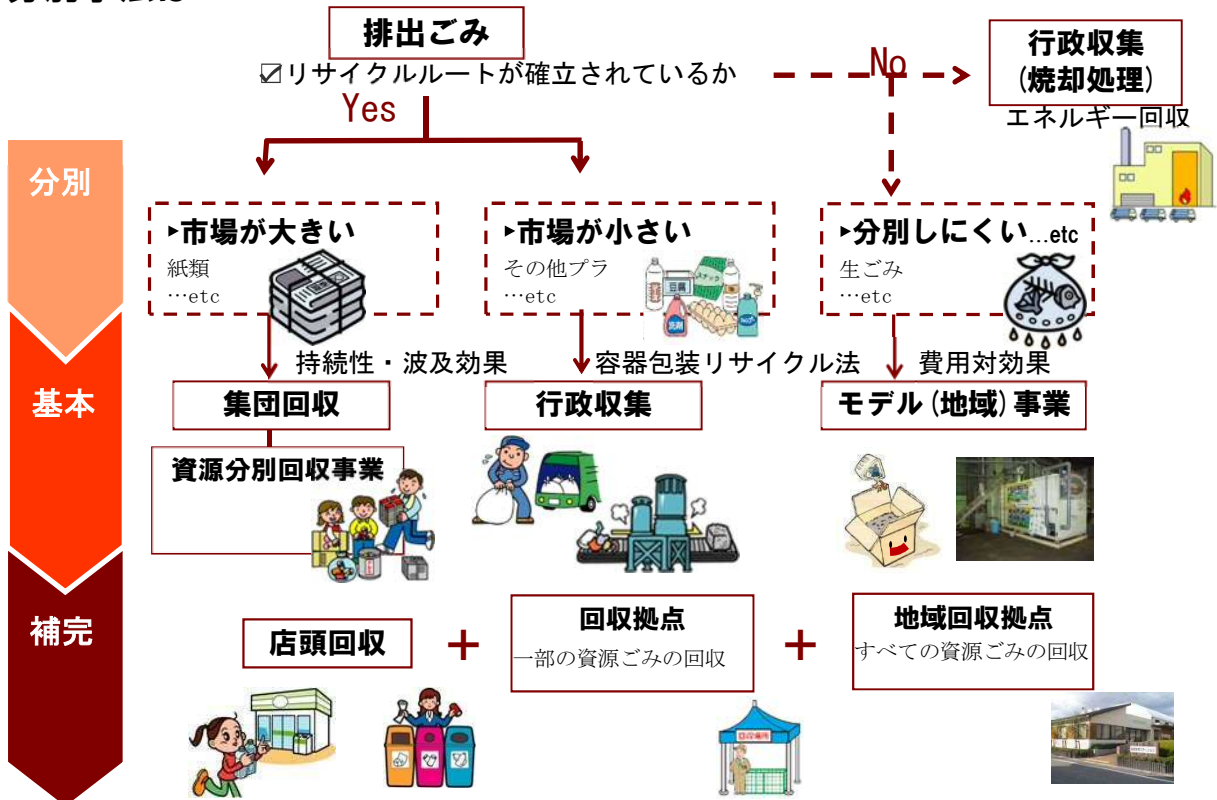
■考え方1 資源の分別排出の心理的要因から考える

排出意識を



■考え方2 資源の分別排出のシステム要因から考える

分別手法は



コラム ごみ処理工程ごとにかかる費用

平成27年度は、ごみ処理のために約52億円の費用がかかっています。処理工程ごとの単価*を比較すると、焼却処理に比べて資源化処理が大きくなっています。

収集・運搬	中間処理	最終処分	＝	総費用
28,642 円/t (処理量 89,148t)	17,586 円/t (処理量 141,166t)	8,273 円/t (処理量 14,652t)		37,474 円/t (処理量 137,621t)
(内訳) 普通ごみ 21,594 円/t (処理量 80,466t) 粗大ごみ 341,977 円/t (処理量 1,732t) ビン・ペット、カン 34,424 円/t (処理量 6,237t) 都市美化ごみ 12,303 円/t (処理量 713t)	(内訳) 焼却処理 15,841 円/t (処理量 129,371t) 破碎処理 27,355 円/t (処理量 6,099t) 選別処理 46,758 円/t (処理量 5,696t)	(内訳) 埋立・委託 8,273 円/t (処理量 14,652t)		

*ごみの区分により容積や収集運搬体制に違いがあります。

※施設建設に伴う減価償却分は含んでいません。それぞれの単価は、処理工程ごとに算出しているため、合計した単価と合いません。 [事業概要から]

V 基本施策を推進するための6つの作戦

ごみ焼却量を 29,000t 削減していくために、3つの基本方針と6つの基本施策を着実に推進していくことが大切です。

この指針では、「ごみ減量・資源化指針 2011」の取り組み状況を見直した結果、新たな作戦として「紙ごみを減らす」を加えた「6つの作戦」を掲げて、特に重点的に進めていきます。また、作戦の推進には、市民、事業者、環境保全団体、行政が一体となって取り組むことが必要不可欠であることから、「ごみ1/3減量大作戦」を合言葉とした市民運動を強力に展開していきます。

図-ごみ減量・資源化を進める横断的な取り組み



ごみ1/3減量大作戦 6つの作戦

- 6つの作戦
- 作戦1** 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
 - 作戦2** 紙ごみを減らす
 - 作戦3** 生ごみを減らす
 - 作戦4** プラスチックごみを減らす
 - 作戦5** 事業系ごみを減らす
 - 作戦6** ごみ処理有料化制度の導入を検討する



「ごみ1/3減量大作戦」市民運動を展開する

コラム 環境先進国・ドイツの市民運動

ごみの減量には、市民一人ひとりが、ごみを減らす意識を持つことが大切です。こうした市民意識が、市民運動となり環境先進国となった国がドイツです。1970年代ごろ生まれた市民運動は、ドイツ全土に広がり、高い環境意識が一人ひとりの日常生活に浸透していきました。

例えば、「環境に悪いものは買わない」という意識のもと、過剰包装を「大量のごみ」と考えるようです。子どもたちが学校で使う教科書は無償貸与による使いまわし、文具はリサイクル製品を選ぶそうです。市民運動と環境政策が両輪となって、環境先進国を結実させました。

作戦 1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる



意見・提案



- 資源分別回収事業の時間帯などの都合がつかない。
- 自治会に加入していないので資源分別回収事業に参加しにくい。
- 資源分別回収の場所などの情報が分からない。



作戦内容★と目標値👛👛です

★市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します。700t

地域活動への参加意義を周知し、資源分別回収の実施回数や時間、回収方法を見直して、市民が参加しやすい仕組みをつくりま

★資源分別回収の仕組みを見直します

地域の実情に合わせて、資源分別回収を月に複数回実施できるようにするなど、事業の仕組みを見直します。

★臨時拠点回収を進めます

共働きや単身者世帯の参加を促進するため、小学校などを活用して、週末に臨時拠点回収を実施します。

★地域の工夫を支援します

資源ごみを一時保管できる保管庫を設置するなど、資源分別回収を補完する地域の工夫を支援します。



★資源回収の情報を入手しやすい仕組みを整備します。

資源分別回収の回収場所や時間などの情報を発信する手段として、インターネットやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、情報の入手方法の充実を図ります。

★資源分別回収のホームページを開設します

地域で実施する資源分別回収のステーションの場所や回収拠点の場所及び利用時間を、簡単に検索できるようにします。

★若者や単身者向けの啓発手法を研究します



★民間活力を生かした資源化ルートを把握し、市民が利用しやすい環境を整えます。

買い物のついでに資源ごみを持ち込める店頭回収などの資源化方法やルートを把握し、市民が手軽に資源ごみを出せるようにします。

★資源化ルートを把握します

家庭から排出された資源ごみを回収する事業者及び、その回収方法等を把握します。

★関連法令の遵守を徹底します

★ごみの排出状況や資源化手法を調査します。

普通ごみに含まれる資源の排出状況や分別・資源化手法を調査します。

★開封調査等による排出状況の調査

★草木や剪定枝などの資源化手法

★古着や古布の資源化手法

★難再生古紙の資源化(作戦2へ)

★生ごみの資源化手法(作戦3へ)

★事業系ごみの資源化手法(作戦5へ)

今後5年間のスケジュール

作戦内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市民が参加しやすい資源分別回収事業の構築	調査		実施		推進
資源分別回収情報の公表	調査		実施		推進
民間活力を生かした資源化ルートの把握		推進			
ごみの資源化手法の調査	調査				

作戦2 紙ごみを減らす

2,100t 300t
資源化量 発生抑制量

意見・提案



- 分別可能な紙類が多く燃やされている。雑がみのことを知りたい。
- 身近な場所で、紙類を回収する場所を知りたい。
- 紙製容器包装など、1回使っただけで捨てるのはもったいない。



作戦内容★と目標値🎯です

★雑がみの分別回収を促進します。

紙類
1,600t

家庭系普通ごみとして捨てられている紙類のうち、リサイクル可能な資源である雑がみの分別回収を啓発し、“日本一の雑がみリサイクルのまち”を目指します。

*一人あたりの雑がみ回収量(平成27年度)

岐阜市 1.4 kg/年、厚木市[※]10.6 kg/年

※厚木市：本市と同規模の市で、雑がみ回収について先進的に取り組んでいる

★雑がみの普及啓発

啓発ちらしや雑がみ回収体験袋の配布により、雑がみの分別回収の普及啓発を行います。

★雑がみ回収イベント

地域や市主催のイベントで雑がみ回収を実施し、市民への定着を図ります。

★雑がみ講座の開催

子どもたちに対する環境教育の実施とともに、学校を中心とした地域ぐるみの啓発活動を支援します。

★雑がみ分類方法の研究

分かりやすい雑がみの分類方法を研究します。

★難再生古紙のリサイクル技術等を調査します。

リサイクルが困難とされる古紙について、再生手法の研究を調査し、分別収集する仕組みを検討します。

★細かく破砕された紙類のリサイクル技術

★レシートなどの感熱紙やカーボン紙等のリサイクル技術

★紙おむつのリサイクル技術

★紙類を集める回収拠点を拡充します。

紙類
500t

紙類を集める回収拠点を、身近な場所に設置し、生活様式に関わらず、紙類を出せる仕組みを構築します。

★市内全域への古紙回収用ボックス設置

24校区設置(H27年度末) →50校区に拡大

★古紙回収用ボックスの複数設置

地域内に複数の古紙回収用ボックスを設置します。

★脱・使い捨て意識を醸成し、リターナブル製品の利用を促進します。

紙類
300t

“使い捨てをしない”意識を醸成することにより、1回しか使わない紙製品等の利用を抑制し、リターナブル製品の利用を促進します。

★リターナブル食器の利用

イベントや飲食店、小売店舗内のイートインコーナーでのリターナブル食器の利用を促進します。

★リターナブル製品の利用

家庭において、使い捨てられている紙製品(ペーパータオルなど)に替わり、リターナブル製品(布製タオルなど)の利用を促進します。

★過剰包装の抑制

包装の少ない商品の利用を促進し、事業者に対し、過剰包装の抑制を啓発します。

今後5年間のスケジュール

作戦内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
雑がみの分別回収の促進	推進				
身近な場所への回収拠点の増設	推進				
脱・使い捨て意識の醸成		調査	実施	推進	
難再生古紙のリサイクル技術等の調査		調査			

作戦3 生ごみを減らす

1,500t 資源化量
1,600t 発生抑制量

意見・提案



- 80%が水分。水を一生懸命運んで燃やしていることが無駄だと思う。
- 生ごみは保管できない。簡単に資源化する方法を知りたい。
- 生ごみを堆肥化したものを地域や学校で利用する仕組みがほしい。



作戦内容★と目標値🍎🍌🥕です

★生ごみ減量キャンペーンを推進します。

生ごみ類
1,600t

すべての市民が実践できる、生ごみ減量の手法を確立し、生ごみをつくらない生活様式を普及します。

★「3・3プロジェクト」を推進します

3キリ（水キリ、食ベキリ、使いキリ）及び3Rクッキングを普及し、市民が行動する動機づけとなる取り組みを実施します。



★生ごみの地産地消を推進します。

生ごみ類
1,500t

ダンボールコンポスト及びボカシ等を普及し、できた堆肥を家庭や地域で消費する“生ごみの地産地消”を推進します。

★ダンボールコンポスト講座を拡充します

- 地域や団体の要望に応じて講座を開催します。
- 食の循環を学ぶ環境教育を推進します。

★ダンボールコンポストの地域循環モデル事業を拡大します

★家庭内での取り組みを支援します

コンポスト資材の購入費用を一部助成します。



★生ごみ堆肥化推進事業を活用し、循環型社会の啓発をします。

生ごみ堆肥の利用を通して、市民に循環型社会の啓発を行います。

★生ごみ堆肥を広く利用します

生ごみ堆肥や生ごみ堆肥で育てた作物を利用し、循環型社会をPRします。

★直接投入型ディスポーザーの導入を検討します。

生ごみを下水道を通じて下水処理し、下水汚泥の焼却灰を資源化します。

★生ごみの資源化技術等を調査します。

より望ましい資源化手法を検討します。

★先進事例を情報収集します。

★開封調査などにより生ごみの排出状況を調査します。

今後5年間のスケジュール

作戦内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生ごみ減量キャンペーンの推進	実施			→推進	→
生ごみの地産地消の推進			モデル事業	→推進	→
生ごみ堆肥化推進事業による市民啓発	推進				→
直接投入型ディスポーザー導入の検討			モデル事業	→事業検討	→
生ごみの資源化技術等の調査	調査				→

作戦4 プラスチックごみを減らす

2,000t 10t
資源化量 発生抑制量

意見・提案



- プラスチック商品を提供する事業者も減らす努力をしてほしい。
- 化石由来のプラスチックごみを減らすことが温暖化対策につながると思う。
- その他プラスチック製容器包装類の分別について、きちんと理解したい。



作戦内容★と目標値🍷🍷です

★その他プラスチック製容器包装類^{プラ類}※¹を分別収集します。 2,000t

容器包装リサイクル法^{※2}に基づき、その他プラスチック製容器包装類を分別収集します。

★その他プラスチック製容器包装類を分別収集します

岐阜市リサイクルセンターの更新にあわせて、中間処理施設を整備し、分別収集します。

★分別収集の啓発活動を行います

プラマーク表示のついたその他プラスチック製容器包装類の分別や家庭で洗浄することについて市民の理解を深めます。



※1 その他プラスチック製容器包装類
ペットボトル以外の菓子袋やカップめんなどのプラスチック製容器包装(該当商品にプラマーク表示)

※2 容器包装リサイクル法
容器包装製造メーカー等が再商品化に必要な資金を拠出し、行政が分別収集、選別圧縮したものを再商品化する枠組。

★持続可能な“地球生活”を考えよう運動を展開します。



温暖化対策や資源の有効活用など、地球規模でプラスチックごみを考えることで、ごみの減量及び分別収集の意識向上を図ります。

★大学等と連携し出前講座を実施します

★リユース品の利用を拡大します。 プラ類 10t

リユース品の需給をマッチングする機会を創出し、プラスチックごみの排出を抑制します。

★フリーマーケット支援

市内で開催されるフリーマーケットの周知を図ります。

★おもちゃ病院など修理できる機会の情報を提供します



★店頭回収を推進します。

販売(サービス)したその他プラスチック製容器包装類を回収する店舗を支援します。

★トレイ回収協力店を増やします。

- ・トレイ回収協力店のPR
- ・業界団体への働きかけ



★マイバッグ運動によりレジ袋の利用を抑制します。

レジ袋の利用を抑制します。

★マイバッグ運動を充実します

店頭での3Rキャンペーンの実施(マイバッグづくりや販売)

★レジ袋有料化参加店舗を増やします。

- ・レジ袋削減の取り組みに関する協定締結
- ・業界団体への働きかけ



今後5年間のスケジュール

作戦内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
その他プラスチック製容器包装類の分別収集	啓発				地域説明会
リユース品の利用拡大		調査	実施	推進	
店頭回収の推進	推進				
レジ袋利用の抑制	推進				
持続可能な“地球生活”を考えよう運動		調査	実施	推進	

コラム なぜ、その他プラスチック製容器包装類を集めるの？

プラスチックは、軽くて丈夫で、安く加工でき、衛生面でも優れていることから食品などを包装する素材として広く使われています。これらを「その他プラスチック製容器包装類」と呼んでいます。その他プラスチック製容器包装類は、商品を包む役目を終えると同時に、ごみとして多量に排出されています。

日本は、プラスチックの原料である石油を100%輸入に頼っています。石油は限りある資源であり、国際情勢によって価格が乱高下することから、安定的に使うには資源を再利用することが大切です。

また、カーボンニュートラル*である紙ごみや生ごみと違い、化石燃料であるプラスチックごみは、燃やすと地球温暖化の原因にもなります。

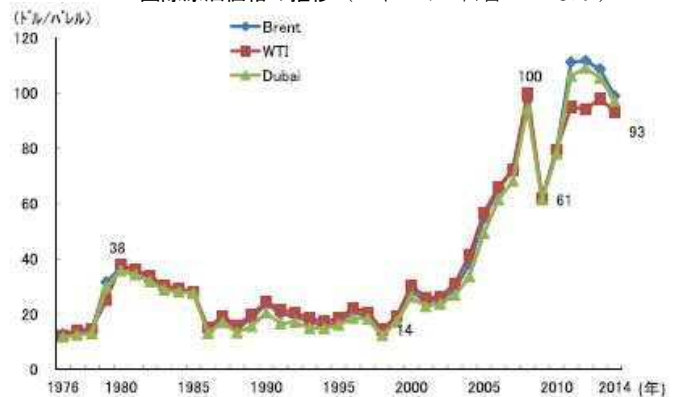
※カーボンニュートラル

植物は成長過程でCO₂を吸収しており、植物由来の生ごみや紙ごみを焼却しても、大気中のCO₂の増減に影響を与えないものとして考えられている。

岐阜市では、岐阜市リサイクルセンターが更新される平成34年度以降に、その他プラスチック製容器包装類（「白色トレイ」「色つきトレイ」「発泡スチロール」「プラスチック製容器包装」）の分別収集を開始します。

組成調査によると、家庭系普通ごみとして燃やされているその他プラスチック製容器包装類の排出量は約3,000tと推計され、そのうち、約65%を収集することを目指します。

国際原油価格の推移（エネルギー白書2016より）



(注) 図中価格の数字はWTIの数字

出典：BP「Statistical Review of World Energy 2015」を基に作成

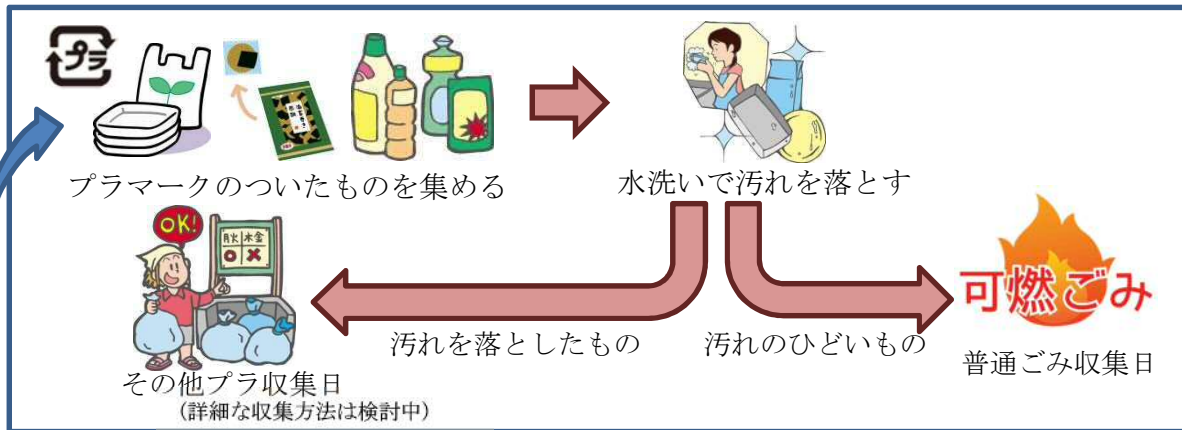
家庭系普通ごみに含まれる

その他プラスチック製容器包装類の排出量

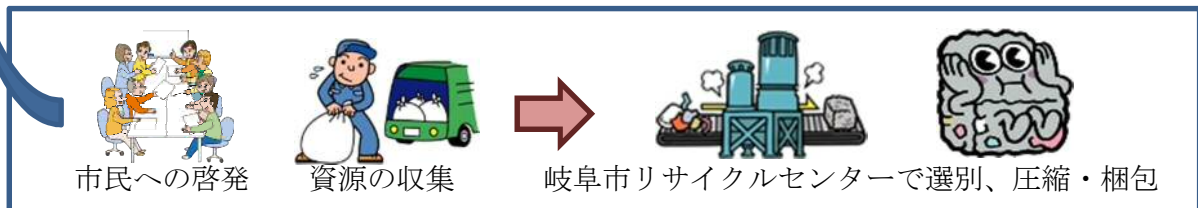
	H23～27年度の平均値
白色トレイ	330t
色つきトレイ	296t
発泡スチロール	249t
プラスチック容器	2,142t
合計	3,017t

(家庭系普通ごみ組成調査より推計)

●市民の役割



●行政の役割



日本容器包装リサイクル協会*を通じて再利用

*容器包装リサイクル法に基づく、分別基準適合物の再商品化及び容器包装廃棄物の再商品化に関する諸事業を行う団体

作戦5 事業系ごみを減らす



意見・提案



- 多量なごみを排出している事業所への分別指導を徹底してほしい。
- 飲食店から出る生ごみを減らしたい。
- ごみ減量の取り組みを情報発信することも事業所の支援になると思う。



作戦内容★と目標値🗑️です

★立入事業所への指導を強化します。 事業系 700t

大規模及び中規模事業所への立入調査等による個別指導を強化します。

★事業所の排出状況を把握し、事業所ごとに適した立入指導を実施します。 事業系 700t

指導基準を作成します。

★優良事業者を表彰します。

ホームページをはじめ様々な媒体で、事業者の取り組みの紹介

★事業所から排出される生ごみの減量を推進します。 事業系 600t

飲食店や宿泊施設などの生ごみ減量の取り組みを支援するとともに、市民への啓発を行います。

★食べキリ協力を募集します。

食べキリメニューや食べキリサービスを提供する店舗の支援

★食品リサイクル法を活用した食品廃棄物の資源化手法を調査します。

★エコイベントへの参加を促進します。

エコイベントで事業者が実践する取り組みを市民に周知し、ごみ減量は事業者が担うべき社会貢献である認識を高めます。

★イベントを通じて事業者のごみ減量意識を向上させます。

★事業所で働く人に向けて、“オフィスでちょっとごみ減量”運動を展開します。 事業系 200t

事業所で働く人(約 19 万人)に対し、オフィスや職場において、一人ひとりが少し意識することで、大きな効果が生まれるごみ減量手法を提案します。

★1人1日1枚減量運動を展開します。

市内で働く人が、A4用紙を1人1日1枚節約することにより、紙ごみの減量を目指します。

★オフィスでマイカップ運動を展開します。

マイカップの利用を促進させることで、紙コップやペットボトルなどのごみの発生を抑制します。

★事業系ごみの減量、資源化手法を調査します。

業種や事業規模ごとに適したごみ減量、資源化手法を情報提供します。

★小規模事業者の資源化ルートを研究します。

★リターナブル製品の情報提供

事業者にリサイクルしやすい製品やリターナブル製品の情報を提供し、利用を促進します。

今後5年間のスケジュール

作戦内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
立入事業所への指導強化	推進				
事業所の生ごみ減量の推進	実施		推進		
“オフィスでちょっとごみ減量”運動		調査	実施		推進
エコイベントへの参加促進	実施			推進	
事業系ごみの減量、資源化手法の調査	調査				

作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

意見・提案



- 多くの市民がごみ減量に取り組めるきっかけをつくりたい。
- ごみ減量の取り組みが報われるためには、公平な負担が求められる。



作戦内容★です

★普通ごみの処理有料化について検討します。

作戦①～⑤の取り組みにより、ごみ削減効果がみられないと判断した際には、普通ごみの処理有料化に向けた検討を開始します。

★有料化制度の仕組みについて検討します。

岐阜市ごみ減量対策推進協議会に専門部会を設置

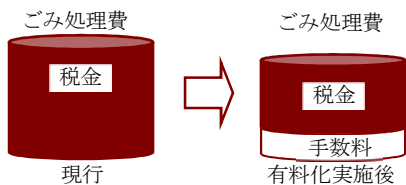
★家庭系普通ごみの処理有料化について検討します。

有料化を導入する場合の課題や検討結果を公表

★事業系普通ごみの処理有料化について検討します。

有料化を導入する場合の課題や検討結果の公表

図-ごみ処理有料化のイメージ



<有料化によるごみ排出量の削減効果>

近年、有料化を実施した同規模(人口25～60万人)都市の削減効果から、家庭系普通ごみの削減効果を8%、事業系普通ごみの削減効果を9.4%と算出します。

○岐阜市の削減効果見込み

9,000～10,000t

家庭系普通ごみ 5,500～6,400t

事業系普通ごみ 3,600～3,700t

○同規模(人口25～60万人)都市のごみ有料化による削減効果

<家庭系普通ごみ>

	導入年度	家庭ごみ排出量		削減率
		導入前年度	導入翌年度	
秋田市	H24	82,066t	76,097t	7.3%
長野市	H21	84,290t	79,064t	6.2%
山形市	H22	57,857t	51,821t	10.4%
3都市平均				8.0%

<事業系普通ごみ>

	導入年度	事業ごみ排出量		削減率
		導入前年度	導入翌年度	
鹿児島市	H14	80,962t	73,314t	9.4%

*環境省一般廃棄物処理実態調査より

■ごみ処理有料化に向けた検討を開始する判断基準について

岐阜市の一人あたりのごみ焼却量は、中核市47市中15番目に多い状況(平成26年度)です。世界的に環境保全への取り組みが進められる中、岐阜市においても、平成37年度までに、同規模の都市である中核市の平均レベルに達することが必要であると考えています。

そこで、毎年度のごみ削減量を点検し、目標年度である平成37年度に見込まれる一人あたりのごみ焼却量が中核市の平均レベルに達しないと判断した時点で、ごみ処理有料化に向けた検討を開始します。

■ごみ処理有料化に関する意見

○岐阜市環境審議会 (概要)

「ごみ処理有料化制度の導入について」答申(平成24年10月)

(内容)

- ごみ減量効果が期待できることから、**次世代に先送りすることなく実施**することが望ましい。
- なお、方針を固める上で、市民の理解と協力を得るための**意見交換を広く行う**こと、また、**十分な周知期間の確保**、社会経済状況等に留意する必要がある。

○岐阜市議会 (概要)

「家庭ごみ無料収集の継続を要望する請願」採択(平成26年3月定例会)

(内容)

- 市民の理解が得られるまで、家庭から出る普通ごみの**無料収集を継続**すること。
- 雑がみ回収、その他プラスチック製容器包装類の**分別収集などの施策を強化**すること。

VI 指針の推進

1 「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動の展開

ごみ減量・資源化の取り組みを進めるには、まず、本指針を公表することで、市民や事業者の皆さんと目標を共有することが必要です。そして、岐阜市で暮らす人、働く人、学ぶ人、訪れる人、一人ひとりが「ごみを 1/3 減量しよう！」という目標に向かって行動しはじめたとき、それが市民運動として大きなうねりになるのです。

市の取り組みだけでは、本指針に掲げる目標は達成できません。市民の皆さん等の行動の積み重ねにより、ごみを着実に減らし、資源を有効に循環させていくことができます。

図-本指針の推進イメージ

市民の皆さん

- ごみの排出を抑制した生活様式に見直す。
- 地域のごみ減量活動に参加する。

環境保全団体の皆さん

- ごみ減量の取り組みを継続して実践する。
- 地域の人たちに取り組みを紹介し広げる。

事業者の皆さん

- ごみの排出を抑制したビジネス様式に見直す。
- 地域の人たちと一緒にごみの資源化に取り組む。

学生の皆さん

- 学校内でごみ減量の活動を広げる。
- 地域の資源分別回収事業に参加する。

来訪者*の皆さん

- ごみの分別に協力する。
- ごみのポイ捨てをしない。

※仕事や観光などで岐阜市を訪れる人たち

岐阜市環境基本計画の将来都市像

**環境と調和する
人にやさしい都市岐阜**

循環型社会の実現

～ごみ焼却量 1/3 削減～

「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動
6つの作戦

岐阜市

- 市民がごみ減量や資源化に取り組めるごみ処理体制を整備する。
- 地域の活動を支援する。

コラム 本指針を推進する核となる組織は

ごみ処理は、基本的には市に処理責任がありますが、ごみの減量の推進には、市民一人ひとりの取り組みや集団回収、店頭回収など地域での取り組みが欠かせません。そこで、市の取り組みをチェックし、市民の皆さんの声を反映させながら、改善策を提案する中核となるのが、学識経験者、地域の団体、業界団体、学校関係者、市民の代表者から組織された「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」です。



2 指針の進行管理

本指針の期間内に着実にごみ減量を進めるために、定期的に取り組みを点検・評価し、必要に応じて見直しを行うこととします。そして、本指針の進ちよく状況を市民の誰もが簡単に見ることができるように、ごみ減量の情報を分かりやすく発信していきます。

Plan

- 本指針を策定後、直近5年間のアクションプランを作成します。
- アクションプランは、作戦6「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」を除く5つの作戦ごとに作成し、定期的に進ちよく状況を管理します。
 - ①多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる
 - ②紙ごみを減らす
 - ③生ごみを減らす
 - ④プラスチックごみを減らす
 - ⑤事業系ごみを減らす

Do

- アクションプランを含むごみ減量・資源化の取り組みを実施します。
- 本指針の進ちよく状況を把握するため、目標値に加え、アクションプランに補助指標を設定します。
- 指標に対する実績を、可能な範囲、単位により把握します。

Check

- 指標の進ちよく状況を整理し、適時、取り組み主体に結果を情報発信します。

表-進行管理の指標の例示

区分	補助指標
1 ごみの発生を抑制する仕組みをつくる	1人あたりのごみ総排出量
	1人あたりの家庭系ごみ排出量
2 ごみの中から資源を抜き出し、再利用する	1人あたりのごみ焼却量
	1人あたりの家庭系普通ごみ排出量
	事業系普通ごみ排出量
3 地域の絆の中で、ごみ減量を進める	地区別資源分別回収量
	トレイ回収協力店の回収量

- アクションプランの進ちよく状況を毎年1回点検し、評価結果を公表します。
- 点検作業は、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」で実施し、「岐阜市」は、その点検結果を「岐阜市環境審議会」に報告し、評価結果を確認します。

図-進行管理体制



※ごみ減量・資源化行動の核となる取り組み(資源分別回収、店頭回収)

- 評価結果は、岐阜市事業評価シートや岐阜市環境白書などを活用し、公表します。

Action

- 評価結果を踏まえて、必要に応じて取り組み内容を改善していきます。作戦1~5の進ちよく状況を見極め、作戦6の検討を開始します。
- 本指針の見直しは、概ね5年に1回実施します。

おわりに

これまで本市は、他都市であったような「埋立施設が足りない」、「焼却施設が使えなくなる」こともなく、ごみ処理を行うことができています。これは、ごみ処理施設の建設に理解をいただいている地域の皆さんの協力と、市民－事業者－行政の役割分担が上手く動いてきたことによるものです。

役割分担とは、市民(地域)は、適正なごみ出し(資源ごみ含む)作業を担い、事業者は、商品やサービスから出るごみを抑制する取り組みを担い、行政(市)は、出されたごみを円滑に収集処理する責務を担う、というものです。

平成 23 年度より利用している「大杉一般廃棄物最終処分場」は、一人あたりに換算すると 0.64 m³しかありません。1 辺 1m の箱の半分程度で溢れてしまいます。この、大切な処分場をできる限り長く使い、現在の子どもたちが大人になった時にも、ごみ処理が同じように上手く循環しているようにするため、市民の皆さんの協力をお願いします。

基本方針 1

ごみの発生を抑制する
仕組みをつくる

基本施策①

毎日の生活の中でごみ
減量意識を習慣化する

基本施策②

ごみ排出量に応じた
負担を公平にする

基本方針 2

ごみの中の資源を
循環し、再利用する

基本施策③

再利用できる資源を
ごみの中から抜き出す

基本施策④

温暖化対策に向け、
ごみ減量の取り組みを進める

基本方針 3

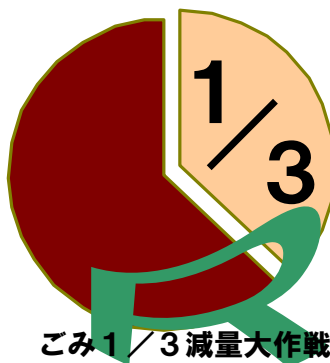
地域の絆の中で、
ごみ減量を進める

基本施策⑤

生活様式にあわせた
資源分別の機会をつくる

基本施策⑥

ごみ減量の情報を
共有できる仕組みをつくる



ごみ減量  資源化指針

平成 29 年 3 月

岐阜市自然共生部循環型社会推進課